

第3回 喜多方市地域創生推進市民会議 会議録（概要）

日時：平成30年8月29日（水）

13時30分～15時30分

場所：第3会議室

○ 出欠

1 委員

(1) 出席（15名）

石堂常世委員、五十嵐敦委員、小林孝雄委員、渡部淳子委員、松本榮二委員、原涼子委員、樟山久美子委員、天野光雄委員、星毅委員、青山榮子委員、初澤敏生委員、佐藤正道委員、黒田修委員、山中宏行委員、矢澤敏幸委員

(2) 欠席（7名）

神田幸正委員、五十嵐幸二委員、大森佳彦委員、遠山権司委員、小林幹夫委員、三橋彦也委員、吉田哲治委員

2 事務局

(1) 喜多方市

企画調整課 課長 遠藤紀雄

企画調整課 課長補佐 佐藤崇、副主任主査 高橋亮慈、副主任主査 東條諭

参事兼こども課長 荒川修一

高齢福祉課長補佐 佐藤秀一

保健課長 五十嵐俊之

○ 配付資料

- ・ 次第
- ・ 地域創生市民会議委員名簿
- ・ 効果検証について
- ・ 平成29年度総合戦略事業 効果検証シート 【資料1】
- ・ 喜多方市総合戦略の進捗状況について 【資料2】
- ・ 人口動態について 【資料3】
- ・ 喜多方市総合戦略 【参考資料】
- ・ 委員名簿
- ・ 第3回喜多方市地域創生市民会議の流れ
- ・ 第3回市民会議事前質問まとめ
- ・ 事前質問⑬、⑭回答 【別紙】

1 開会

企画調整課 課長補佐より開会宣言。

2 担当課長の紹介

課長補佐より担当課長を紹介。

3 委員長あいさつ

4 議事

(1) 平成 29 年度実施事業の実績報告、検証・評価等について
(事務局)

【資料 1、2 に基づき説明】

(議長)

それでは、こども課担当の事業について、まず委員からの事前質問に回答いただく。

(参事兼こども課長)

まず、事業 No. 26 喜多方市少子化対策結婚支援事業の婚活イベント等参加者の男女比について、お答えする。

①「太田コミセン夏のつどい」に関しては、参加者 24 名中、男性 13 名 (54%)、女性 11 名 (46%) である。②「LOVE 喜多方 2017 カップリング in 喜多方」に関しては、参加者 52 名中、男性 25 名 (48%)、女性 27 名 (52%) である。③「音蔵 楽気 -Tanoshige Night-」に関しては、参加者 14 名中、男性 8 名 (57%)、女性 6 名 (43%) である。④「出会い♡コン by きたかた」に関しては、参加者 28 名中、男性 13 名 (46%)、女性 15 名 (54%) である。これらのイベントをトータルすると参加者 118 名中、男性 59 名 (50%)、女性 59 名 (50%) である。

次に、婚活イベントの主催者については、それぞれの任意団体が主催者となっている。交流イベントについては、市主催である。また、イベント主催者は、イベント開催後、参加者をどこまで支援しているのかという御質問については、交流イベント等においては、カップリングまで行うものと参加者同士のきっかけ作りが目的のものがあ、その後は参加者同士によるところである。

次に、「太田コミセンの夏のつどい」は、秋のつどいや冬のつどいも予定しているのかという御質問について、今年度中にあと 1 回開催すると聞いているが、その際には、補助金の交付を受けずに開催する予定となっている。

次に、世話やき人登録者 7 名について、地域別の人数としては、旧喜多方地域が 5 名、旧塩川地域が 2 名、旧山都地域が 1 名の現在 8 名となっている。昨年度末には 7 名だったが、旧喜多方地域で 1 名の方が登録されたということである。担当地域は特に設定していない。市の世話やき人による成婚に至った実績は今のところないが、県でも同様の制度があり、そちらは多数の実績がある。世話やき人の活動としては、結婚をしたい人

からの相談、希望する者同士の引き合わせ、イベントの周知、世話やき人の名刺等配布によるPR活動がある。また、月に1回、世話やき人同士の情報交換会を行っている。

次に、事業 No. 28 ファミリーサポートセンター利用者助成事業に関して、対象者が未就学児であることを明記してはどうかという御意見をいただいたが、資料1の効果検証シートにはその旨記載がなかったので、今後は記載したいと考えている。

次に、事業 No. 29 多子世帯保育料軽減事業の活動指標に支援件数75件とあるが、「1件=1人」と考えて良いかという点については、こちらは、保育所・こども園を利用している3歳未満かつ第3子以降の見込み人数として挙げているもので、1件は1人とお考えいただきたい。

次に、事業 No. 30 出産・育児のための離職者への支援事業について、実績が少ない点について御質問いただいたが、こちらの事業は、セーフティーネットとしての制度になっており、対象については、低所得者と記載しているが、夫婦合わせた年収が360万円程度に設定している。これは住民税非課税世帯より若干高い。補助内容としては、おむつ代、ミルク代がそれぞれ月々7、8千円程度ということで、月15,000円を支給する事としている。PRはしているが、平成29年度制度を利用された方は1名であった。育児休暇が取れない方、個別の事情で仕事を辞められた方を救済するための制度と考えており、実績が多ければ良いというものでもなく、対象者のためにも本制度は必要であることを御理解いただきたい。

次に、事業 No. 31 私立保育施設保育士等処遇改善事業について、雇用確保のため、企業内保育園を考えており、設置に際しての補助金や支援制度があるのか相談したいという件について、お手元に企業主導型保育事業の補助に関するリーフレットを配布させていただいたので、御覧いただきたい。詳細については、公益財団法人 児童育成協会にお問い合わせいただきたい。本制度の申請先も児童育成協会となっている。会社にとっても従業員にとってもメリットがある制度となっており、ぜひ利用していただきたい。事前質問に関する回答は以上である。

(議長)

では、こども課担当事業について、御質問、御意見をお受けしたい。

(委員)

企業内保育園についての回答はありがたいが、企業が活用できる制度があれば、企業が相談に来るのを待つのではなく、ぜひ企業へPRしていただきたい。

市からの情報提供やPRという点においては、旧市内とそれ以外では、全く異なると感じており、周辺部へは情報が全く来ない。実際に現場を回って調べる、見る必要があるのではないかと。

(議長)

政策立案にあたっては、リサーチとPRを充実させて欲しいという意見として受け取らせていただく。では、他にあればどうぞ。

(委員)

今ほどの委員からの御意見は、全体についてか、それとも個別的な事業の取組に対する御意見か。

(委員)

全体的なものである。

(委員)

承知した。我々市民の目からすると市の広報や回覧板として来ているものを町内の委員から各戸へ渡すことになっている。私も旧市内において、委員として、その配布を担当している。塩川や山都についても同様のシステムにより、市からの情報が発信されていると思われる。よって、もし全く情報が来ないということであれば、それは地区の担当者の問題だと思うのだが。

(委員)

担当の課はどこか。

(事務局)

企画調整課である。

(委員)

市の担当や関係者と話をし、改善が図られれば、解決することだと思われる。

ところで、事業 No. 26 喜多方市少子化対策結婚支援事業について、事前質問の内容に関連するが、婚活イベントの主催者は任意団体ということであったが、具体的にはどこの団体が担当しているのか。担当している方々と効果や結果は関連すると考えられるため、質問させていただく。

(参事兼子ども課長)

太田コミセンの夏のつどいに関しては、太田コミセン夏のつどい実行委員会という団体である。その他のイベントについては、商工会議所青年部が実施しているものである。イベントをやりたいと手を挙げていただいた方に対して、事業計画を提出していただき、その内容を精査し、補助金を支出するという流れである。

(委員)

若者を惹きつけられるような企画を立てられるような方に参画していただきたい。手を挙げてもらうという形もいいが、様々な場面でこの補助制度をPRし、やっていただけの方を募ってみてはどうか。

(議長)

他に無ければ、高齢福祉課の担当分野へうつらせていただく。では、まず事前質問へ回答いただく。

(高齢福祉課長補佐)

まず、事業 No. 32 多職種連携による課題解決に向けた推進体制の検討・構築の医療介護連携研修会の参加者はどのような方か、職種も含め、教えて欲しいということで、第1回目は、医療関係から、医師、理学療法士、歯科医師、地域連携室、薬剤師、看護師等で55名、それから介護関係から、施設長、介護サービス事業者、介護支援専門医、地域包括支援センターの方々で48名、それから行政関係では、社会福祉課、高齢福祉課、保健課、各総合支所住民課、会津保健福祉事務所、北塩原村で20名ほど、計123名の方に御参加いただいた。第2回目についても参加団体は概ね第1回目と同様で、医療機関から49名、介護関係から56名、行政関係から11名の計116名の方に御参加い

ただいた。

次に、より多くの現場職員が参加できるようにするための対応策をどのように考えているのかという点について、医師や歯科医師に医療と介護の連携に関する理解をいただくことが大事だと考えており、喜多方医師会や耶麻歯科医師会、薬剤師会などへの働きかけを継続して行っていく。その他、昼間一堂にお集まりいただくことは難しいということから、今回の2回の研修会は19時開催とさせていただいたところである。

次に、医療・看護・介護の関係者のネットワークづくりは現在どうなっているのかという御質問について、先ほど述べた2回の研修会の他、在宅医療介護連携事業に係る意見交換会というものを医師会、歯科医師会、薬剤師会の方々と3回ほど行わせていただいたところである。医療機関、介護事業所、社会福祉協議会、地域包括支援センター、市役所など関係者のネットワークづくりのため、これらの事業を実施しており、今後も継続して実施していく。

次に、この事業はいつからスタートしたかということについて、医療機関、介護事業所などの多職種の連携による取組が必要であるということで、平成29年3月に喜多方市地域包括ケアシステム推進計画基本構想を策定し、本事業についても平成29年度より新規事業としてスタートしたところである。

次に、事業No.33 介護職員養成・就労定着化事業（介護パワーアップ事業）の介護職員初任者研修に関する御質問について、介護職員初任者研修は旧ヘルパー2級に相当するもので、未経験の方や介護職に従事している方が対象となっており、受講は強制ではないが、取得することで手当や昇級に反映される場合が多いため、受講を勧めているところである。なお、保健師、看護師、准看護師の資格を有する方、またヘルパー1級、2級の修了者、実務者研修の修了者については、本研修の修了者と見なされる。この資格について、経験年数での免除というものは無い。

それから、研修日数については、時間で130時間と定められており、厚生労働大臣が定めた基準に準じた都道府県毎の実施要綱に基づき、指定された養成機関で実施され、本市では社会福祉協議会で実施される。研修の形態については、講義55時間、演習59時間、実習16時間、計130時間となっている。場所については、市保健福祉センターや市内介護施設を会場として実施しており、介護福祉士や社会福祉士等の専門職の方が講師を務めている。

次に、市内に従事する介護職員の給与体系や福利厚生の実況についての御質問であるが、このことについて現状の調査は実施していないが、介護職員の処遇改善を目的とした介護職員の処遇改善加算というものがあり、その申請の際に給与体系表が添付されるようになっている。それらの書類によって、職位や職責、また職務内容等に応じた賃金体系の整備がされていることを確認している。福利厚生についても健康診断、心の健康等の健康管理面の強化、職員休憩室の整備等に関して、同じく申請書類により、確認しているところである。なお、これらの申請に係る介護職員への給与支給の実態や福利厚生の実況については、翌年度に提出される実績報告書や指定権者が実施する実地指導により、内容について確認しているところである。

(議長)

では、高齢福祉課担当事業について、御質問があればお受けする。

(委員)

事業 No. 32 多職種連携による課題解決に向けた推進体制の検討・構築は就業中の方が対象で、一方、事業 No. 33 介護職員養成・就労定着化事業は就業前の方が対象ということか。

(高齢福祉課長補佐)

事業 No. 32 多職種連携による課題解決に向けた推進体制の検討・構築は現職の方々の意見の共有及び交換を図るため、研修会を実施し、理解を深めていくことを目的としている。一方、事業 No. 33 介護職員養成・就労定着化事業については、現在就労されている方も含め、これから就労を考えている方が受講できるものである。

(委員)

事業 No. 32 多職種連携による課題解決に向けた推進体制の検討・構築について、郡山市では同様の研修会を夏季に2日間かけて、各大学や専門学校から推薦された人が出席し、実施される。自治体としての規模こそ違いますが、カリキュラムを作成し、実施されるものだと思うので、研修内容をまとめたA4紙1枚程度のものを添付してもらえると我々も事業について理解しやすく、納得がいくと思う。

(議長)

他に無ければ、保健課担当の事業へうつらせていただく。それでは、担当課より事前質問を回答いただきたい。

(保健課長)

事業 No. 34 看護職就学・就労支援事業について、市内医療機関への就職率が目標に達していないとのことだが、そもそも求人はあるのかという御質問にお答えする。

こちらに関しては、喜多方准看護高等専修学校を喜多方医師会で運営しているので、医師会に確認したところ、正確な求人数は把握していないが、毎年市内、市外の求人全体として、約50～60件程度はあるということである。このうち、市内の求人については、毎年12、13件程度はあるということだった。それから、ハローワーク喜多方に、今年の8月23日現在の求人状況を確認したところ、准看護師に関して言えば、正規雇用パートを含め全体として32名、内訳としては、医療機関においては、正規雇用8名、パート2名で計10名、介護施設においては、正規雇用15名、パート2名で計17名、その他として、企業や社会福祉協議会、事業所非公開となっており、正規雇用2名、その他の就業形態として3名の求人があるということである。

(議長)

それでは、保健課の内容について、御質問があればお受けする。

(委員)

資料2の2-⑤の喜多方准看護高等専修学校卒業生の市内医療機関就職率について、平成27年度は、この数値が10.5%となっており、これは卒業生19名中2名、平成28年度は、16.7%で、卒業生18名中3名が市内医療機関へ就職したということだったが、平成29年度の28.6%は、何名の卒業生に対し、何名が市内医療機関へ就職したのか。

(保健課長)

こちらに関しては、卒業生 21 名中 6 名の方が市内医療機関へ就職したということで、28.6%となっている。

(委員)

6名の卒業生しか市内に就職していないということだが、残りの15名については市外へ就職されたということか。

(保健課長)

卒業生 21 名のうち就職をした方が 11 名、残りの 10 名の方に関しては大部分が進学となっている。

(議長)

他になければ、担当課を問わず、本日対象の事業に関する全体的な質問をお受けしたい。

(委員)

事業 No. 27、28、29、30 は、子育てをしている親への経済的支援についてのものだと思うが、この資料では喜多方市の子どもたちの現状というものが全く出てこないで、今現在子どもたちはどういう状況にあるのか、例えば、虐待や育児放棄はあるのか教えていただきたい。

(参事兼子ども課長)

まず、こちらに挙げている事業は、あくまで地域創生推進事業ということであり、この他にも事業を実施しているところである。

子どもたちの状況については、昨今夫婦共働きの家庭が増えており、子どもを保育所やこども園へ預けて、働きながら子育てをするスタイルが最近の傾向となっている。また、専業主婦の方に関しては、情報交換の場があり、更に、喜多方市社会福祉協議会で運営しているおもちゃ図書館や拠点事業として保育所等において、園に入っていない子どもも遊びに行けるという制度がある。そういった機会を利用いただき、子育てに関する不安や負担、孤立感を和らげて、子育てをしていただいているという状況である。

また、虐待等に関しては、昨今様々な事件が報道されているとおり、社会問題化しているところである。東京の目黒区においては、児童相談所の対応が望ましくなかったのではないかということで、悲惨な事件に発展してしまっただが、本市においては、そういった状況が無いよう早目の対応をしたいと考えている。そのため、家庭児童相談員という制度により、民生委員の方、地域の方、御近所の方、こども園や保育所から情報を提供してもらい、状況に応じて、現場に駆けつけ状況把握をし、場合によってはケース検討会を行い、関係者を招集し、対応について協議を行う。幸い喜多方では大きな事件性のある状況は発生していない。近所の方から子どもの大きな泣き声が聞こえるといった通報は多々あるが、実際現場に行ってみると、事件性が無いケースが多く、ケースバイケースで対応をしているところである。

(議長)

他にいかがか。

(委員)

事業 No. 33 介護職員養成・就労定着化事業について、平成 29 年度の実績を見ると介護職員初任者研修は 24 名の方が受講されているが、このうち介護職員として就職された方は何名か。

(高齢福祉課長補佐)

24 名のうち、介護職員として就労された方が 10 名、市内が 6 名、市外が 4 名となっている。それから、介護職以外に就労された方が、7 名である。また、休職中の方で介護職を希望されている方が 4 名、介護職以外を希望されている方が 3 名である。今後も追跡調査で状況を把握していく予定である。

(委員)

介護職員就労奨励金というものが制度化されているが、この内容について御説明いただきたい。

(高齢福祉課長補佐)

こちらは、介護職に就労されて規定年数勤続された方を対象に就労奨励金が交付されるものである。金額等詳細については、後程個別に対応させていただきたい。

(議長)

それでは、詳細については、後程担当課へお問い合わせいただきたい。

(委員)

事務局をお願いしたいが、委員が質問をせずに済むような資料の作り方をお願いしたい。また、質問に対しては的確な答えをお願いしたい。それから、スケジュールの関係で止むを得ないところはあるだろうが、一度も出席されていない委員の方もいる。委員選定について、考えていただきたい。

(企画調整課長)

委員の選定については、各団体からの推薦を頂いており、出席してもらえるような方向でお願いしたいと考えている。

(委員)

平成 27 年（2015 年）から平成 31 年（2019 年）までの総合戦略として、30 数事業あり、このうち事業が完了するものと継続するものについて、今後取りまとめた形で示されると思うが、それによってこの委員会も今後どうなるか決まってくるのではないか。

(企画調整課長)

総合戦略に関しては、平成 27 年から平成 31 年の 5 年間を計画期間としているところであるが、その進捗管理と検証を本委員会にお願いしており、御討議いただいた内容を次年度に活かしていくということである。平成 31 年以降の計画については、国の方でも方針が決まっていないため、今後の国の情報を注視し、検討を行っていくという方向性である。

(委員)

当面、平成 31 年度以降もこの委員会は継続するということか。それとも、今回で終了となるのか。

(企画調整課長)

本委員会において、平成 31 年度実施事業の評価を平成 32 年度に行っていただく予

定であるが、委員の方については、委嘱期間が平成31年3月までとなっており、御出席いただく会議としては、今回が最後となる。

(議長)

それでは、全体の質問はこれにて終了とさせていただきます。

次に、第1回目と第2回目の内容について、事前質問があるので、事務局より回答していただく。

(事務局)

【別紙 事前質問⑬、⑭回答を説明】

(議長)

それでは、以上で、こども課、高齢福祉課、保健課の事業についての質疑応答は閉じさせていただきます。続いて、資料3 人口動態について、事務局から御説明いただきたい。

(事務局)

【資料3 人口動態の説明】

(議長)

この委員会は、もともと今ほど説明のあった人口ビジョンについての検討がメインで、如何にして人口を維持するか、そのためには如何なる政策を立てたらよいか、というところから始まったものである。結果、残念ながら人口の減少にブレーキがかかってはいないが、少しでも人口を増やしていこうという取組である。

では、ただいまの御説明に関し、御質問等あればお願いしたいが、特にないということで、それでは、本日取り扱った10事業について、評価を行っていただきたい。

(議長)

では、評事務局に評価結果の公表をお願いします。

(事務局)

【評価結果は別紙のとおり】

5 閉会

(企画調整課長補佐)

初澤委員長ありがとうございました。今年度予定しておりました会議はこれにて終了となります。ここで企画調整課長より一言あいさつ申し上げます。

(企画調整課長)

皆様長時間に渡りまして、本当にありがとうございました。委員の皆様には、8月9日から3回にわたり、総合戦略事業の効果検証を行っていただき、大変ありがとうございました。また、事務局の不手際により、特に1回目会議において、終了時間を大幅に超過し、初澤委員長を始め、委員の皆様には大変御迷惑をおかけしたことをお詫び申し上げます。また、今後の進行につきましては、事務局で工夫して進めたいと思いますので、御理解いただきますようお願い申し上げます。

先程から、お話にも挙がっておりますが、皆様の任期は、今年度末ということでございます。今年予定している会議は、今回が最後ということで、皆様にはこれまでの2年間大変ありがとうございました。御礼申し上げます。また、今後皆様からいただきまし

た評価結果、御意見は、今後の予算に反映するとともに、事業の運営にあたり参考とさせていただきます。今後とも委員の皆様には御協力をお願い申し上げ、挨拶とさせていただきます。

企画調整課政策調整室 課長補佐より閉会宣言。

(15:30)